

稲城市告示第 48 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者に公金の収納事務を委託したので、同条第2項及び稲城市会計事務規則（昭和39年稲城市規則第57号）第36条第1項の規定により、その旨を告示する。

令和8年4月1日

稲城市長 高 橋 勝 浩

1 委託した公金事務に係る歳入の内容

稲城長峰スポーツ広場使用料

2 指定公金事務取扱者として指定した者

名 称 東京ヴェルディグループ

代表者 東京ヴェルディ株式会社 代表取締役社長 中村 考昭

所在地 東京都稲城市矢野口 4015 番地 1

3 指定した日

令和8年4月1日

4 委託期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで